区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

行政相談

役所のしごとのことで、こまったことや苦情、その他ご意見がありましたら、どしどしおよせください。専門の行政相談委員がお受けしています。毎月第二木曜日午後1～4時。区役所本庁舎区民相談室

あき地から雑草を一掃

健全な環境づくりのために

ことしも、六月が近づき、キリン草、ブタ草などの雑草が繁殖する時期になりました。あき地に雑草があるとカやハエの発生源となります。昨年は草刈事業の初年度ということもあり、事業の目的、内容などのご理解が十分でなかったため、雑草の茂っているあき地の半分くらいは放置されたままでした。そのような場所は、青少年のシンナー遊びや、痴漢の格好の場所になったり、また、雑草のおる時期になりました。あき地に雑草が茂っている周辺に住む人たちは、花粉で気管を悪くした例があります。

区では、あき地の管理の適正化を図ることによって、区民のみなさんが気持よく生活できるように、「あき地の管理の適正化に関する条例」（草刈条例）に基づいて、ことしもこのような環境をすべてなくすため、春と秋に繁殖するブタ草対策に力を入れることになりました。

こうなる前に刈り取りを！

雑草の刈り取りは自主的に

あなたの空地はどうでしょうか、雑草やかん木などをおい茂ったままにしておきますと、防火・防犯のうえからも危険ですので、雑草を刈り取り、近所迷惑にならないように管理してください。

雑草を刈り取るには

所有者は自分で雑草を刈り取るのが一番経済的です。雑草を刈り取る機材がない時は、あき地の多い区域の出張所に草刈機を備えてありますのでご利用ください。また、自分で刈り取れない場所は区に委託する方法があります。この時の委託料は除草一平方㍍あたり二十五円かかります。

なお、区で危険な状態のあき地であると判断した時は、所有者に一定の期限内に雑草を取り除くよう指示します。しかし、やっていただけないときは、さらに強く勧告しますが、それでも草を刈り取らない場合は、区が草刈りを業者に行なわせ、その費用を所有者から徴収します。これは行政代執行法に基づく代執行ですから、そこまでいかないうちに刈り取ってください。

くわしいことの問い合わせや除草委託の申込みは、区役所保健衛生係へどうぞ。

▼あき地の管理の適正化に関する条例（概略）

□**目的…あき地**の管理の適正化を図ることにより、生活環境を保全し、もっと健康で安全な住民生活を確保すること（同法第一条）

□**所有者等の責務**…あき地の所有者または管理者は、当該あき地を**危険な状態**にならないよう常に適正に管理しなければならない（同法第三条）

あき地―現に人の使用していない土地

危険な状態―雑草（かん木を含む）が繁茂したまま放置されているため、住民の健康を害し、犯罪を発生させる等生活環境を著しくそこなう状態

老人医療証の適用範囲広がる

―該当する方は申請を忘れずに―

いままで、七十歳以上の老人にお送りしている医療証（医療費無料の証書）は、老人本人と、老人を扶養している方の所得が一定以下の場合に限られていました。

東京都では、七月一日から老人を扶養している方の所得制限は廃止し、**老人の所得のみで対象をきめる**ことに変更しました。また医療証の発行事務は区で行なうことになります。

□ **対象**

七十歳以上の都民で、所得税か住民税が課せられなかった方。

ただし、生活保護を受けている方は対象とはなりません。

□ **助成の方法**

病院、診療所、医院などに保険証との医療証を提示すれば、保険のきかないものを除き、無料で受診できます。ただし、都外の医療機関では特定の病院以外は医療証は使用できません。

□ **申請手続**

医療証を受けるためには申請をしていただきます。申請書は往復ハガキでお送りしてあります。必要事項を記入して、五月三十一日までにご返送ください。

今回、ハガキをお送りしたのは、六月三十日までに七十歳以上となる方です。該当する方でハガキがとどかない方は、国民年金課にお問い合わせください。

申請書に添付する書類は不要ですが、今年の一月二日以降に足立区に転入した方は、前住地の区市町村から課税（または、非課税）証明書を提出していただきます。

□ **医療証の発行時期**

六月十日までに七十歳になり、該当する方には、六月末頃までに医療証をお送りします。医療証は七月一日から十二月三十一日まで有効です。

□ **七月以降に七十歳になる方**

今回は、ハガキをお送りしませんが、今後は毎月、七十歳になる前月中にハガキをお送りします。ハガキがとどきましたら、必要事項を記入し、ご返送ください。医療証は、七十歳になった日から有効です。

□ **医療証をお持ちの方**

すでに、医療証をお持ちの方は有効期限が十月三十一日までですので、改めて申請する必要はありません。このため、ハガキはお送りしませんので、お間違えのないようにしてください。

□ **お問い合わせ**

この医療証についてわからぬことなどは、区役所国民年金課給付係へお問い合わせください。

この笑顔をいつまでも

緑の大敵

アメ・ヒトの退治を

ことしもつゆを間近にひかえ、アメリカシロヒトリの発生する時期となりました。この幼虫は、プラタナスや桜、柳などの葉を好んで食べる害虫で、毎年多くの樹木が荒されています。

アメ・ヒトの繁殖期は、六月初旬から七月中旬までと、八月中旬から九月中旬ごろまでの年二回、この時期をのがすと、分散して手に負えなくなります。

繁殖率の高いアメ・ヒトを退治するには、幼虫の巣を枝ごと切り取って、焼いてしまうことです。そのためには、一軒でするより何軒か協同でしたり、町ぐるみでした方が、いっそう効果が得られます。

薬剤散布に必要な噴霧機は、各出張所で無料でお貸ししています。どうぞご利用ください。

アメ・ヒトを退治し、町を緑でいっぱいにしましょう。ご相談は区役所土木部庶務係へどうぞ。

古い写真を―お貸しください―

区では、戦前・戦後の足立区の様子がわかる写真をもとめてきましたところ、これまでに多くの方からの協力をいただきました。（上掲の**写真は**、本木四丁目の栗本茂一さん提供による昭和初期の荒川の様子）なお現在、さらに次のような写真をさがしています。お持ちの方はぜひご連絡ください。広報担当職員がお宅へお伺いします。

○昭和初期の綾瀬・舎人・小台・宮城・新田の様子がわかる写真

○足立区の戦災関係、学童疎開、青空教室についての写真

○そのほか、足立区に関して参考となる写真

なお、写真提供用の方には記念品をさしあげます。

連絡先＝区役所広報（内線七一一～七一三）

円切上げに伴う影響調査

―280件の回答から―

円切上げのしわよせ下請業者に

このほど区では、区内中小企業者が昨年秋の円切上げで、どの程度の影響を受けているかについて調査しました。

この調査は、輸出関連製品を取扱っている企業を対象に、一、円切上げ後の輸出成約状況成約条件の変化

二、円切上げ後の親企業からの発生状況・発生条件の変化

三、変化に伴う対応策

について調査し二八〇件の回答を得ました。

その集計結果は次のとおりです。輸出成約状況では減少したものが六〇％、特に変化なしと答えたもの三五％で、総体的には減少傾向が強くなっています。

輸出成約条件では、回答者の九〇％以上が価格の値引きを要求されており、長期契約はほとんどなくなっています。

下請企業では親企業からの発注の減少が六一％、特に変化なし三六％となっています。しかし、発注条件では単価の値引きおよび発注量の減少が七四％も占め、また支払条件が悪化してきた等、下請企業はかなり厳しい状況におかれていると思われます。

これら影響への対応策としては新製品の開発、多角化を図り、国内向け製品への転換をめざす。また、企業合理化によりコスト・ダウンを図る等かなり積極的対策を考えている企業が多いようですが一部下請関係企業には、親企業の方針待ちや転廃業の意見も見られました。

区では、この調査結果を参考に各種融資制度の整備拡充を図るなど、今後の対策を検討していきます。

企業の経営相談には

商工会議所経営相談所（区役所商工係内 ☎八八一―六九五二）のご利用を

経済講演会

（入場無料）

日時―六月五日（月）午後六時から七時三十分まで

場所―産業振興館（区役所隣り）

テーマ―「円・これからの行方」

講師―邱永漢（経済評論家）

中小企業向け経営資金貸付け

▽運転資金 一企業百万円 利率七・八％

▽設備資金 一企業二百万円 利率八・三％

お申込み・問い合わせは区役所

図書館・区民福祉センターだより

□東部区民福祉センター

東綾瀬一丁目五―一七 ☎六〇五―七一〇一

■**こども映画会** 六月四日（日）午前十時三十分～午後一時三十分 映画「せむしの子馬」

■**映画会と音楽クイズ** 六月十八日（日）午後一時三十分 映画「白鳥の王子」

■**スライドとお話** 六月十日（土）スライド「へや」他 二十四日（土）スライド「柴右衛門ダヌキ」他 いずれも午後三時から

■**フォークソング** 六月十八日（日）午後二時から

□中部区民福祉センター

関原二丁目一〇―一〇 ☎八八九―四八四

■**日本舞踊をみる会** 五月二十一日（日）午後一時から

■**紙ねんど人形作り** 五月二十日（土）・二十四日（水）午後一時から

■**ちびっこ劇団発表会** 五月二十一日（日）午後一時から

■**こども映画会** 五月二十八日（日）午後一時三十分 映画「赤い風船・秋吉台の生物」

□西部区民福祉センター

鹿浜二丁目二四―二 ☎八九七―五〇一六

■**こども映画会** 五月二十一日（日）…わたり鳥・昔と今の交通・竜の子太郎 二十八日（日）…もんしろちょう・狼少年ケン・おかしなおかし足の国・森の王様 時間はいずれも午後二時から

■**わらべうたの練習会** 五月二十四日（水）・二十五日（木）・三十一日（水）午後二時

■**ギター練習会** 五月二十日（土）・二十七日（土）午後二時

□千住区民福祉センター

千住元町三四―一 ☎八八二―二七六五

■**こども映画会** 五月二十八日（日）午後一時三十分～三時 映画「わんぱく王子の大蛇退治」

■**フォークダンス** 五月二十日（土）・二十七日（土）午後二時～三時

〈各センターとも、月曜日は休館します〉

□中央図書館

梅田七丁目一三―一 ☎八四〇―四六四六

▽**映画会** 毎週日曜日午前十一時から 館内ホール

▽**レコードコンサート** 毎月第二・四土曜日午後二時

▽**第十一回郷土資料展** 八月三十一日（木）まで、旧花畑村の古資料をもとにして、花畑資料展が開催されます。

□千住図書館

千住竜田町七一二 ☎八八一―一九九四

▽**映画会** 毎週日曜日午前十時から

□宮城図書館

宮城一丁目二七―八 ☎九一三―〇四六〇

▽**映画会** 毎月第四土曜日午後二時から

▽**レコードコンサート** 毎月第二土曜日午後二時から

□新田図書館

新田三丁目一四―一 ☎九一二―一七七七

▽**映画会** 毎月第四土曜日午後二時から

▽**レコードコンサート** 毎週火・木・土曜日正午から

■区役所の電話882―1111 第二庁舎886―3165 足立福祉事務所888―3141 中部福祉事務所889―1481 東部福祉事務所605―7101 西部福祉事務所897―5011

家庭

―ママの保健手帳―
初夏の子どもの病気

千住保健所長　菅原圓雄

一年中で五月と十一月は小児科の先生が小休止するといわれているくらい、お子さんの病気が少ない月で、麻疹(はしか)、猩紅熱、肺炎などもおさまりかけてきました。夏の消化器系の病気の始まるまでのこの五月は小児にとって快適な期間です。この時期に、「子どもの日」が五月から七月の始めにかけて、あるのもうなずけます。

こうした時期は、体力をつけるのに絶好です。厚着から薄着にし、初夏のさわやかな大気の中で、日光浴をさせてください。しかし、紫外線の浴びすぎはよくありません。生後、二か月から始めますが、足の方から徐々にし、始め約五分、それから二、三分ぐらいまでにしてください。五月の大気にあて、日光浴をさせるか、させないかは、これからの季節を丈夫にすごさせるポイントになります。

さて病気が少ないといっても全然ないわけではありません。ヘルパンギーナ「口内炎」が多く出ます。二歳から四歳ぐらいの幼児に多い病気ですが、赤ちゃんも、歯がはえるようになるとかかります。元気だったのに急にたべものをはく、三九度くらいの熱が出る、ものを全然食べない、ミルクもあまりほしがらない、翌日は熱がさがってしまうこともあります。「のどちんこ」の根元の両側に、小さい水ぶくれまたは赤い米粒ぐらいの点ができ、これが痛いので、ミルクも飲みたがりません。よだれが多く口がくさい。熱は上ったり下ったり、二、三日つづくこともあり、ひきつけ易い子は熱のためひきつけることもあります。原因は、コクサッキーウイルスで、特別きく薬はありませんが余病をおこす心配はまずなく、四、五日でなおります。

また、今まで熱を出したことのない赤ちゃんが六か月をすぎて始めて三八度をこす熱を出したら、まず突発性発疹（略して突発疹）ではないかと思ってもよいでしょう。二、三日では熱がさがらず四日目に熱がさがります（三日はしかは風疹で別の病気）。この病気はウイルスです。しかし突発疹だろうと思っていて、四日目になっても熱がさがらないときは、ほかの病気を考えなければいけません。

そのほかのことは気候が不順ですので、扁桃腺炎、咽頭炎、気管支炎など、いわゆる「かぜ」が冬に劣らず案外多い。暖かくなったとはいえ朝晩冷えますので注意してください。このうち溶血性連鎖球菌によって感染すると、その後腎炎、リウマチが続発することがよくあります。この腎炎ではます、熱が出てだるく元気がないといった不安定症状、尿量が減る、尿に蛋白が出る、顔・四肢のむくみがきます。しかし、ひどいものではなく比較的よい経過をとって治りますが、こじらせると後まで影響します。こういう症状の時には、医師にかかり、適切な治療をして、安静・保温・食事療法（特に減塩に注意）などに気をくばりましょう。

また、喘息・湿疹などアレルギー性の疾患も多くです。喘息は気象と大気関係があるともいわれ、やっかいな病気です。湿疹はできるだけ石けんで洗うことは避け、局所には刺戟のない軟膏類を使用しましょう。その他の病気もありますが、以上いずれにしろ早期に、かかりつけの先生に診てもらうことをおすすめいたします。

〝赤ちゃん〟丈夫でね

◆消費者教室

テーマ　「これからの私たちのくらしむきはどうなるか」
日時　五月二十四日（水）午後二時三十分～四時
場所　東海銀行千住支店（千住二丁目五九）◇入場無料◇
講師　青木茂氏（経済評論家）
※くわしくは、区役所商工係へ

足立の史話

日光街道をたずねて(4)
―千住大橋　その四―

勝山準四郎

千住河岸船便の立役者が、川越夜船である。川越と江戸の間を定期的に就航し、川越をおよそ午後四時頃出帆し、千住河岸へ朝方着くのでいつしか川越夜船と呼ばれるようになった。

「〈ハアー　千住出てから、エー　牧の野までは　笄ちろかも手につかぬ」

「〈ハアー　千住橋戸は、エー　錨（いかり）か綱か上り下りの船とめる」ご存知千住節は、この夜船船頭衆の船歌であった。千住宿への情緒が綿々と唄われている。

（注　牧の野は現千住緑町のあたり）。

一昨年二月十九日川越市でのNHK「ふるさとの歌まつり」に、昔の船頭三兄弟が会場からこの川越舟歌を放送したのをお聞きの方があるかも知れない。今もその歌詞は八十余り収録されていると聞くが、それだけにこの夜船の歴史は長い。記録によると、寛永十五年、川越の大火で類焼した東照宮の再建資材を新河岸川を利用して江戸から運んだのが起こりとか。三百三十余年の昔である。

しかし、本格的になったのはその十年後、松平信綱が川越城主となって、今の新河岸川の地に河岸場を開いてからとのこと。当初江戸藩の蔵米を江戸に運び出すのが目的であったようだが、次第に生活物資から旅客も乗せるようになり、区域も藩内から他領まで広がって行った。それだけに、新河岸川近だけでも五河岸になり、船問屋の数も増し、最盛時にはここだけで三十軒にもなっている。この問屋は、みな七、八十石船を五、六隻持って就航させていたと言うから、その繁昌ぶりが偲ばれるわけである。

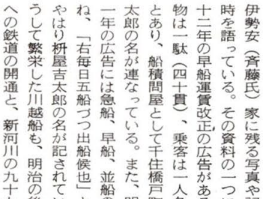

新河岸川を通る川越舟

余談ながら、昔ほど水運の利用は真剣で、今は顧みられないどんな細い水流でも、上手に活用していた。もっとも、馬の背でも米俵は二俵、大八車でも四、五俵が精一ぱいの時に、この川越船は二百五十俵づつ運んだと言うから有難さが身にしみるわけである。

今、大橋のたもとからその盛時を知る由もないのはもちろんだが、出発点東上線新河岸の東方一キロ新河岸の中心旭橋上からまわりをながめても、水流は細く河岸跡も定かでなく、出船入船に賑ったおもかげは浮んでこない。値かに近くに残る旧船問屋伊勢安（斉藤氏）家に残る写真や記録が当時を語っている。その資料の一つに、明治十二年の早船運賃改正の広告があるが、荷物は一駄（四十貫）、乗客は一人各十五銭とあり、船積問屋として千住橋戸町枡屋吉太郎の名が連なっている。また、明治二十一年の広告には急船、早船、並船の名を連ね、「右毎日五船づつ出船候也」とあり、やはり枡屋吉太郎の名が記されている。こうして繁栄した川越船も、明治の後半川越への鉄道の開通と、新河川の九十九曲りと称された水路改修で水量ががくんと減り、昭和六年通船停止となってその歴史に終止符が打たれた。

（枡屋さんについてご存知の方があったらご教示をどう）

（この項終り、次は千住橋戸町）

―からだを鍛えよう―
―区民健康体操の集い―

〝健全なる精神は、健全なる身体に宿る〟といわれます。区教育委員会では、日頃、運動不足を感じている区民のみなさんに、手軽で簡単な体操を通じて、健康体力づくりをしていただくために「区民健康体操の集い」を開催いたします。どうぞふるってご参加ください。

開催日時―六月十二日(月)・十三日(火)・十五日(木)・午後六時三十分～八時三十分
会場　足立区体育館
参加対象―一般区民（学生は除きます）
定員―百名（申込み順で定員になり次第締切り）
講師―都立江北高校教諭・吉岡信太郎先生他三名
講習の内容―(1)健康体操の実技(2)家庭でも測れる体力テスト
参加費―無料
申込み先―所定の申込み用紙、または、往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・連絡先（電話）を明記のうえ、区教育委員会体育課へ（〒一二〇足立区千住一丁目五〇）☎八八二―一一一一内五八九
※参加者は、体操のしやすい服装、運動靴をご用意ください。

意義のある豊かな青春時代を過ごすために

私たちを取りまく状況はますます複雑です。とくに青年期にある人びとが抱えている問題は少なくありません。こうした問題を個人の立場で考えるより、グループで考えることによって、幅のある知恵を生むことができ、力も発揮します。

そこで区教育委員会では、広く青年一般を対象に、集団活動の必要性やあり方などについて、「グループ活動講座」を開きます。若い人たちはふるってご参加ください。

開催期間―六月二十七日（火）～七月二十日（木）の八日間（毎週火曜・木曜日）午後七時～九時。

なお、本講座では、「青年の生活とサークル」「青年団体のもつ意義」「歌ゲーム」その他、日常生活にプラスとなる内容を予定しております。

会場―足立区青年館
応募資格―区民青年一般
会費―無料
募集人員―五十名（申込み順で定員になり次第締切り）
申込み先―所定の用紙を添えて、次のいずれかへお申込みください。
▽**青年館**　足立区西新井一―四―一七　☎八九〇―〇〇六一
▽**区教育委員会青少年係**　☎八八二―一一一一内五八六～七（電話での申込みもどうぞ）

キャンプ道具をお貸しします

区教育委員会では、青少年団体登録の届出をしている団体に、テント、はんどうなどのキャンプ道具一式や、紙芝居の貸出しを行っていますので、どうぞご利用ください。

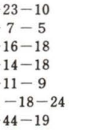

区立中部保育園の電話番号が変更になりました

新　☎八四〇―四六六六
旧　☎八八九―一四八一

国保の保険料納付は納付書か口座振替で

三月までは、区役所の職員が国民健康保険料を徴収に伺っていましたが、四月から納付書か口座振替で納めていただく「自主納付制度」に変わりました。

納付書による納付は、区民税や国民年金と同じで、都内の銀行・信用金庫・信用組合の各本・支店、都内の郵便局、足立農協本・支店へ納付していただくものです。

口座振替は、今年度から新しく設けられたもので、区内の金融機関（郵便局を除く）の預金口座から毎月自動的に支払う方法です。

ご希望の方は、区役所二階国保課か取引先の金融機関にお申込みください。また、区外（都内に限る）の金融機関を利用されていて、口座振替をご希望の方は、区役所国保課へご連絡ください。申込み用紙をお送りします。

困ったときは―民生（児童）委員に

民生（児童）委員は、福祉行政の協力機関です。生活保護・心身障害者・老人や児童などで、お困まりの方は近くの委員にご相談ください。（敬称略）

第2地区民生委員名簿―その2―

出張所	氏名	住所	電話
第19	大津あぐり	〃　4―8―18	889―8923
〃	竹所松勇	青井3―2―11	886―8140
〃	石井井を	〃　3―7―4	889―8947
〃	桜井な	弘道1―2―16	887―0120
〃	山川宏	〃　1―36―8	889―4000
〃	久保雄	〃　2―19―22	887―3707
〃	斉藤敏	〃　2―19―25	886―5852
〃	須川金四郎	〃　2―24―10	887―3475
〃	昼間ウ	〃　2―30―11	889―0343
東綾瀬	山崎コ	東和1―2―6	605―0104
〃	梶本ツ	〃　1―10―13	605―1444
〃	梨田い	〃　3―9―16	605―6228
〃	山宮銃次郎	綾瀬2―23―10	602―1445
〃	若吉正悦	〃　6―7―5	606―4700
〃	吉高与吉	〃　7―16―18	605―7664
〃	高関作太郎	〃　5―14―18	605―2324
〃	関白政太郎	谷中2―11―9	605―1861
〃	白倉もはる	東綾瀬1―18―24	605―4029
〃	井出なを	青井4―44―19	887―4762
東栗原	井原ハマ	〃　5―18―22	887―0601
〃	伊藤定治	六町8―14	884―0330
〃	石鍋政幸	青井4―1―2	887―0602
〃	平田政将	中央本町4―13―13	887―3491
〃	平井久郎	青井6―23―16	887―8934
〃	村青恒	平野2―3―3	883―6913
〃	村井豊一	東栗原2150	884―2933
〃	鈴木一夫	〃　2232	885―0576
〃	谷古田	中央本町3―3―21	889―8967

掲示板

■新作家具見本市

足立区は優秀な家具の生産地として定評があります。このたび区と足立家具組合連合会の共催で、次のように新作優良家具見本市を開きますのでお気軽にご来場ください。

期間　六月十五日（木）～十六日（金）／午前九時～午後五時
会場　都立産業会館台東館（台東区花川戸二丁目六―五）☎八四四―六一五一
交通期間　東武線浅草駅下車徒歩五分（浅草寺付近）

■東京都職員募集

―大学卒程度―

都では、昭和四十八年四月一日以降採用予定の職員（大学卒程度）を次のとおり募集します

職種―事務A（一般行政事務）／事務D（都公立小中学校事務）／土木／建築／機械／電気
受験資格―学歴を問わず昭和二十年四月二日から昭和二十六年四月一日までに生まれた者
試験日―昭和四十七年七月二日（日）
申込み期間―持参の場合は六月一日(木)から六月三日(土)まで郵送の場合は五月三十一日（水）までの消印あるもの
申込み先と問合せ―東京都人事委員会事務局任用部試験課（〒一〇〇　千代田区有楽町二―一三東京交通会館九階）☎二一二―六九二四
※申込書は都庁第一・第二庁舎案内所、区役所受付・第二庁舎管理係・各福祉事務所にあります。

■水洗トイレに改造しましょう

都では、一定の条件を備えた方に、下水道の私道排水設備ならびに水洗便所の助成金を交付しています。しかし、千住地区の大部分は、**昭和四十八年三月三十一日**で、この交付できる期限がきれ、これらの助成金が受けられなくなりますので、水洗化もできるだけこの期間内に行なうようにしてください。

なお、助成条件、助成金額などについては、次へお問い合わせください。

下水道局北部第一管理事務所業務課助成係
☎八〇二―四六二二（代表）

■「声のお知らせ」は区民福祉センターで

目の不自由な方のために発行している「声のお知らせ」は、今月から東部・西部・中部・千住の各区民福祉センターでおきかせします。耳から楽しい「お知らせ」をと努めていますので、おとしよりの方もどうぞご利用ください。

■「区展」開催のお知らせ

洋画・彫塑・書道

区と区教育委員会では、第六回足立区展を次のように開きます。どうぞご観覧ください。

▽**開催期間**　洋画・彫塑の部―五月二十九日（月）～六月三日（土）書道の部―六月五日（月）～十日（土）午前九時～午後六時
▽**会場**　区役所七階大会議室

■区政に関する「世論調査」に協力を

特集号でお知らせしたとおり区では（調和のとれた住みよい足立）を目標に長期基本計画をまとめました。今後この計画を基本に区の行政や施設を整備していきますが、区民のみなさんとともに考え、その意見を反映させるため、このほど世論調査を行なうことになりました。

調査の内容は―生活環境、住宅事情、人口移動、流動、公共施設、区政一般、区政認識、お答えいただく方について、など。

調査はクジ引きによって、三千二百四十人の方にお願いします。この結果はすべて電子計算機で統計的に処理しますので、みなさん個人には一つさいご迷惑がかかることはありません。

調査員がお伺いしたお宅では、ご面倒でもぜひご協力くださるようお願いいたします。

■防災はくらしの中の合言葉

■各郵便局では「沖縄復帰記念定額預金」の増強運動を実施中